

観光施策の推進に関する決議

芦屋町は、令和5年3月に「第2期芦屋町観光基本構想」を策定し、地域特性や様々な観光資源を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでいる。これらは「観光によるまちづくり」を掲げる我が町にとって重要な施策であり、その実現に向けて日々尽力されている関係各位に深く敬意を表するものである。

一方、本町には海、歴史・文化、食など多くの観光資源が存在するものの、それぞれのPRは個別に展開され、横の連携や情報発信については更なる工夫の余地がある。

令和8年度には芦屋港レジャー港化に伴うボートパークも開業予定であり、観光客の町内回遊および観光消費の向上へとつなげる取り組みをさらに推し進めていかなければならない。

また、このような観光施策の推進主体は行政と観光協会であると考えているが、観光協会の現状は受託業務が主となっており、本来の観光施策に十分に力を注ぐことができていないように思われる。

県内唯一のあしや砂像展についても、交流人口の創出に大きく寄与してきた反面、季節限定・単発型イベントとしての側面や、運営を担う人材・体制面における課題が指摘されており、本イベントを将来にわたって継続していくには、イベントの実施・運営体制の見直しを図っていく必要がある。

以上のことから、本議会は本町に対し、持続可能で戦略的な観光振興施策への転換を図るよう強く要望する。

記

1. 観光事業主体の連携強化

芦屋釜の里、芦屋歴史の里、マリンテラスあしや、海浜公園、芦屋港など個々の事業主体がワンチームで観光施策に取り組む体制を検討すること。

2. 観光協会への支援

行政と観光協会それぞれが担う役割を明確にし、観光協会が本来の業務である観光施策に集中して取り組めるよう必要な人的・財政面での支援を行うこと。

3. 持続可能な「あしや砂像展」の在り方

季節や天候に左右されず安定して実施できるイベントの在り方について再検討を進めること。また、運営体制に関しても担当課の負担軽減を図るべく、実行委員会の在り方を見直し、これに必要な人的・財政面での支援を行うこと。

以上、決議する。

令和8年6月22日

福岡県遠賀郡芦屋町議会